

# 公 示

国立大学法人和歌山大学  
学長選考・監察会議公示第1号

国立大学法人和歌山大学学長選考・監察規程第4条第1号  
「学長の任期が満了するとき」に該当することから、同規程  
第5条により学長候補者の選考手続きを開始します。

令和8年7月1日

国立大学法人和歌山大学学長選考・監察会議

委員長 清水博行